

茨市推第 1722 号
令和 2 年 12 月 25 日

地区連合自治会長の皆様
各地域自治組織代表者様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和 2 年 12 月 25 日（金）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和 2 年 12 月 30 日から令和 3 年 1 月 11 日までレッドステージ 1（非常事態）における要請期間が延長されるとともに、府民に対し、「不要不急の外出を自粛すること」に加え、「年末年始は「ステイホーム」に努めること」、「忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること」、「帰省は控えること」、「カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること」、「初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること」が要請されていますので、お知らせいたします。

また、大阪市全域において、酒類の提供を行う飲食店等に対し要請している営業時間短縮等につきましても、令和 3 年 1 月 11 日まで延長されています。

なお、地域の皆さまにおかれましても、できる限り、不要不急の外出を自粛いただくほか、引き続き、適切な感染防止対策に努めていただきますとともに、可能な範囲で、単位自治会長の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。